

小樽市歴史的風致維持向上計画に係る策定スケジュール（案）

項目	令和5年度	令和6年度												令和7年度															
	—	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
三省庁協議 (ヒアリング等)	◆ キックオフ 第1～3回			● 現地調査 第4回			● 第5回	● 第6回					● 第7回	協議・調整		● 認定審査	● 認定	計画期間開始（令和16年度まで） 歴史的風致形成建造物の指定（R7～R8項）など											
法定協議会 (全体・専門部会)	第1～3回		● 第4回				● 専門部会 第5回		● 専門部会		● 第6回		● 第7回		● 第8回														
策定作業・手続き 意見交換会 パブリックコメント	計画策定作業					■ まちづくり団体等との意見交換会									■ パブコメ	● 認定申請													



● 4月以降の予定

パブリックコメントを4月中に開始し、令和7年5月末頃までに計画認定申請を行うことで、国の計画認定が令和7年7月となることを目指している。

《その他》

- 計画策定作業の遅延について、市議会へ報告済み。
- 直近の三省庁との協議・調整については、ヒアリング形式ではなく、電話やメールで助言等をいただいている。
- 計画認定後、計画で指定候補とした建造物を「歴史的風致形成建造物」に指定する手続きを進める。